

令和7年度（2025年度）版 重要事項説明書

兼木津幼稚園運営規定

保護者の方へお伝えすべき重要な内容が記載されていますので、よく読んで、内容をご確認ください。
尚、この書類は、卒園するまで、大切に保管してください。

幼保連携型認定こども園
学校法人星名学園 木津幼稚園

令和7年度（2025年度）

木津幼稚園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始にあたり、木津幼稚園が、貴殿に説明すべき内容は、次のとおりです。尚、掲載情報は2024年9月1日現在のものです。社会情勢などで年度ごとに内容の変更がありますので、その都度ホームページよりダウンロードして確認できます。この重要事項はお子様が進園されるまで有効とします。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 星名学園
所 在 地	石川県かほく市木津ニ 132 番甲地
電 話 番 号	076-285-1388
代 表 者 名	理事長 星名 紀之

2 施設運営概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	木津幼稚園
施 設 の 所 在 地	石川県かほく市木津ニ 132 番甲地
連 絡 先	電話番号：076-285-1388 F A X：076-285-2352 E-mail: info@kdkg.ed.jp https://www.kdkg.ed.jp/
管 理 者	園長 星名 裕
対 象 児 童	学校教育法・児童福祉法及び認定こども園法の定めるところにより、 幼児教育を希望、又は、保育を必要とする小学校就学前の子ども
利 用 定 員	満3歳以上の園児（1号認定45名 2号認定52名） 満1歳以上満3歳未満の園児（3号認定28名） 合計125名
開 設 年 月 日	昭和11年4月8日
事 業 所 番 号	1920951000142

3 サービスの目的・運営方針

木津幼稚園（以下「当園」という。）は、学校教育法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）及び、児童福祉法に従って、幼児を教育・保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とします。

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づく、特定教育・保育の提供を行う。

4 当園における施設・設備などの概要

【施設】

敷地	敷地全体	3832.24 m ²
	園庭	1205.5 m ²
園舎	構造	鉄骨造2階建て、一部平屋
	延べ床面積	1152.85 m ²

【主な設備】

設備	部屋数	備考
保育室	10室	
ほふく室	1室	
遊戯室	1室	
調理室	1室	
保健室	1室	兼 園長室
事務室	1室	
会議室	1室	Smile
畑	1	野菜の栽培など

【関連施設】

公私連携幼保連携型認定こども園 学園台こども園

住所 かほく市学園台5丁目18番地 TEL076-281-0515

小規模保育園 リトルディッパーナーサリー

住所 かほく市木津ハ66-1 TEL076-256-0035

地域子育て支援拠点 Smile

住所 かほく市木津ニ133 TEL070-8786-7703

5 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
教頭	1	1		
主幹教諭	2	2		
保育教諭	16	12	4	
外国語担当	6	5	1	
職員	8	3	5	
管理栄養士	1	1		
栄養士	1	1		委託
調理員	2		2	委託
運転手	2		2	委託

※ 当園では、法令および、かほく市の条例が定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

〈各職種の勤務体系〉

職種	勤務体系	職務内容
園長	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	園務をつかさどり、所属職員を監督する。
教頭	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	園長を補佐し、円滑な管理運営を行う。
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	上司を補佐し、所管の業務内容に所属職員の総括・

		指導する。
保育教諭	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	教育・保育に従事し、その計画の立案、実施、記録および家庭連絡などを行う。
外国語担当	正規の勤務時間帯(8:00~16:00)	英語で生活指導、教育保育を行う。
職員	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	語学担当、バス運行、経理事務など、担当業務に従事する。
看護師	兼務	園児の健康を観察し、健康管理を行う。
管理栄養士	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	アレルギー、食育などの観点から保育をサポートし、園児の栄養の指導及び管理を行う。
栄養士 調理員	委託	献立作成や給食全般の管理、調理業及び、食育に関する活動を行う。
運転手	委託	バス送迎や園外活動時のバス運転を行う。
保育補助	各担当に必要な時間帯	保育教諭を補助して、担当業務に従事する。

※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる事があります。

6 教育目標

「明るく 正しい 賢い子」

明るい子	挨拶は心を開くという言葉があります。「おはようございます」や「いただきます」などの挨拶を大切に、行進する時の掛け声などでハキハキとした動作が出来、挨拶のできる機敏な子になるように努力します。
正しい子	感謝する心、お父さん、お母さん、お友達、食べ物など人はいろいろなものに守られています。仏様に手を合わせることはそれらの抽象であり、家族やお友達を大切にする心を忘れない子になるよう願います。
賢い子	先生やお父さん、お母さんのお話をしっかり聞ける子になるよう、集中力や根気を育てます。その方法として、漢字や英語、鼓笛隊や和太鼓などを用い、目をきらきら輝かせて行動できる子に導きます。

7 教育方針

- 1 心の教育（仏様に手を合わせ感謝する心を育む）
- 2 音感教育（協調性を養い達成する喜びを得る）
- 3 自然教育（たくさんの自然に触れ情緒を安定させる）
- 4 言語教育（視覚言語「漢字」、国際言語「英語」を活用して賢い子に育てる）
- 5 体育遊び（体位向上を目指す）

8 開園日・開園時間および休園日 ※認定区分の違いにより開園日が違います。

基本開園時間 平日 7:00~19:00 / 土曜日 7:00~19:00

【1号認定における開園日】

① 1号認定（幼児教育のみを必要とする満3歳以上の子ども）

開園日 月～金曜日 / 休園日 土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

長期休暇 夏季休暇 7月 24日 ～ 8月 22日

冬季休暇 12月 25日 ～ 1月 8日

春季休暇 3月 23日 ～ 4月 3日

教育標準時間 8:00～12:00（昼食有）

延長保育 7:00～7:59（料金別途・要申請） / 12:01～15:00（無料）

15:01～19:00（料金別途・要申請）

【2号・3号認定における開園日】

② 2・3号認定（保育を必要とする子ども）

開園日 月～土曜日（土曜共同保育）

休 園 日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
保育標準時間	7：00～18：00（11H）
延長保育	18：01～19：00（料金別途・要申請）
保育短時間	8：00～16：00（8H）
延長保育	7：00～7：59／16：01～19：00（料金別途・要申請）

- ※ 非常災害や感染症の流行等、緊急の事態の場合は、臨時休園にする場合があります。
- ※ 当園の提供する教育・保育の目的のため、休園日を開園する場合があります。
- ※ 教育保育の充実のため家庭保育をお願いする日程があります。お遊戯会・お泊り会・運動会・盆法用など

【休日保育】

星名学園の3施設（木津幼稚園・学園台こども園・リトルディッパーナーサリー）を利用している方はリトルディッパーナーサリーにて休日保育を受ける事が出来ます。希望者は休日保育の基本利用をし、利用1か月前までに各月分を申し込みします。

開園時間：8：00-17：00 利用可能時間は保育認定によって異なります。

第3日曜・年末年始など休日保育を行わない日程もあります。

9 教育・保育を提供する時間（認定区分により教育・保育を提供する時間が異なります。）

〈認定区分の違いによる保育時間の一覧〉太枠の中は市・町で決められた保育料内の時間

1号認定こども	延長保育	教育標準時間	預かり保育				休園日
	7：00～7：59	8：00～12：00	12：01～15：00	15：01～16：00	16：01～18：00	18：01～19：00	
2・3号認定こども	保育標準時間（11H）					延長保育	・日曜日 ・国民の祝休日 ・年末年始（12/29～1/3）
	早朝保育	8：00～16：00			長時間保育	18：01～19：00	
	7：00～7：59				16：01～18：00		
延長保育	保育短時間（8H）			延長保育			
7：00～7：59	8：00～16：00			16：01～19：00			

教育目標を達成するために行事がある日程などで家庭保育をお願いする場合があります。

10 食事の提供

基本的に週4日（月・火・木・金）の給食の提供を行います。慣らし保育期間は、給食の提供はありません。当園では、週に1日（水曜日）お弁当の日を設けます。

※ 献立表は毎月お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば、医師が記入する「生活管理指導表」を持参のうえ、ご相談ください。

※ アレルギーや医師の診断以外での食事に対する特別対応が必要な場合は家庭からのお弁当にて対応願います。（宗教や嗜好による特定の食材や生産物への配慮はできません）

11 預かり保育について

当園では一時預かり保育事業（一般型・幼稚園型）を行っています。一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児、または当園を利用する事を念頭に置いている方に定員以内において預かる事が出来ます。預かり保育料は認定区分の違いにより異なります。

2・3号の長時間保育は延長保育事業という名称ですが、当園では便宜上預かり保育と称しています。

1号長期休暇中は出席の確認のため2, 3号も事前に申し込みを要します。

1.2 慣らし保育について

新入園・転入園の際、急激な環境の変化による園児の負担を軽減するため、慣らし保育を実施いたします。慣らし保育は原則5日間です。

時間は未満児（1歳児・2歳児）8：00～11：00

以上児（3歳児・4歳児・5歳児）8：00～11：30

途中入園時の慣らし保育時間は行事によってお迎えの時間を30分程度変更する場合があります。

※ お子様の状態に合わせて慣らし保育を行うため、期間が延びることもあります。

※ 転入、途中入園問わず慣らし保育をいたします。

※ 兄弟姉妹同時入園の場合は年齢の低い方の時間に合わせていただきます。

1.3 通園バスでの送迎（希望者のみ）

通園バスによる送迎を行います。また、通園バスの利用にあたっては、別途、バス協力費が発生します。尚、安全を考慮し、2歳児以下および、着席のできないお子様は、利用はできません。

土曜日、1号認定の夏季・冬季・春季休園日などのお休みの際、バスは運行いたしません。特別な理由がない限り年度途中での乗降場所の変更、バスの変更希望は受けられません。

1.4 預かり保育料（区分により料金が違います。）

(1) 平日の預かり保育料金表

平日 預 かり	認定区分/時間	早朝	夕方			
		7：00～7：59	12：01～ 15：00	15：01～ 16：00	16：01～ 18：00	18：01～ 19：00
	1号認定（新2号）	100円	無料	100円	200円	200円
	2・3号認定（短時間）	100円			200円	200円
	2・3号認定（標準時間）					200円

(2) 長期休暇などの預かり保育料金表（夏季・冬季・春季休暇中はバスの運行はありません。）

夏・ 冬・ 春季	認定区分/時間	早朝	日中	夕方		
		7：00～7：59	8：00～ 15：00	15：01～ 16：00	16：01～ 18：00	18：01～ 19：00
	1号認定（新2号）	100円	400円	100円	200円	200円
	2・3号認定（短時間）	100円			200円	200円
	2・3号認定（標準時間）					200円

※ 長期休暇中1号認定と認定の無い方は1回310円で食事を提供します。（要予約・水曜はお弁当）

(3) 土曜保育の預かり保育料金表（土曜日はバスの運行はありません。）

土 曜 保 育	認定区分/時間	早朝	日中	夕方		
		7：00～ 7：59	8：00～ 15：00	15：01～ 16：00	16：01～ 18：00	18：01～ 19：00
	1号認定（新2号）	100円	700円（給食含む）	100円	200円	200円
	2・3号認定（短時間）	100円			200円	200円
	2・3号認定（標準時間）					200円

※1 土曜保育は令和4年6月よりリトルディッパーナーサリーでの共同保育となります。給食有

※2 2・3号認定の土曜日保育の利用にあたっては、父親及び母親の就労状況の確認のため「保育を必要とする証明書」の提出が必要となります。

※3 子どもの教育のため、ご両親、祖父母のいずれかがお休みの時は一緒にお休みしていただく事をお願いします。

※4 未満児は、土曜保育を利用したら、休息のために平日のお休みを設定しましょう。

15 一日の流れ

時間帯	未満児（満1・2歳児）	以上児（満3歳・4・5歳児）
朝	開園	開園
昼	順次登園	順次登園
	遊び	遊び
	おやつ	朝の会
	朝の会・主活動	主活動
夕	昼食	昼食
	昼寝	遊び
	おやつ	順次降園
	順次降園	
	延長保育 おやつ・遊び 閉園	延長保育 おやつ・遊び 閉園

16 年間行事

4月	入園式、桜祭り	7月	盆踊り、お泊り会	1月	歌留多大会、卒園制作 餅搗き
5月	花祭り 親子バスハイキング	10月	芋掘り、遠足、 ハロウィン、運動会	2月	節分豆まき、 お店屋さんごっこ、お茶会
6月	消防署慰問、アスレパル	12月	お遊戯会、クリスマス会	3月	お楽しみ会 卒園式

ここに記載の行事は一部です

17 課外教室について（希望者のみ）

子どもの体力向上や将来豊かな趣味をもてることを目標に、希望者を対象とした特別教室を設置し、専門講師に委託して実施しています。尚、特別教室については別途、料金が発生します。

預かり保育・延長保育の制度上、当日中に課外教室利用後預かり保育に戻ることができません。

園内の課外教室を利用中の兄弟姉妹に限り預かり保育を利用できます。園外の課外教室を利用する場合は就労から離れた状態ですので保育利用ができません。

英語教室（パンプキン、グラスホッパー）、国語教室（びのきお教室）、スポーツ、バイオリン、ピアノ

それぞれの課外授業終了時間に必ずお迎えに来ていただく必要があります。また、講師の都合で定期的に行えないスケジュールがあります。

18 諸費用

当園の利用にあたっては、下記の料金をお支払いいただきます。

- (1) 保育料（利用者負担額）
- (2) その他の費用・延長保育料

認定区分により、保育料に含まれるものが違います。詳しくは、以下の表をご参照ください。

認定区分/時間	保育料	給食副食費	給食主食費	預かり※1			教材費	通園バス	課外活動
				早朝	土曜日	夏/冬/春季			
1号	○	●	●	●	●	●	●	●	●
2号（短時間）	○	●	●	●	○	○	●	●	●
2号（標準時間）	○	●	●	○	○	○	●	●	●
3号（短時間）	○	○	○	●	○	○	●	不可	●
3号（標準時間）	○	○	○	○	○	○	●	不可	●

・・・認定区分による保育料等の一覧表・・・

○ 保育料に含まれる ● 保育料に含まれない（別途徴収）

※1 表記以外の預かり保育については、「14 預かり保育料」をご参照ください。

※2 1号認定は幼稚園型一時預かり事業を利用します。

【諸費用の説明】

(1) 保育料 (1号・2号認定区分は無償化の対象です。)

3号認定は住所地の市・町で決められた保育料を月毎に徴収します。

(2) 給食費 (年齢・地域により副食費も無償化の対象になる場合があります。)

1号認定については、給食費5,200円で内訳は主食費500円、副食費4,700円

2号認定についても、主食費500円・副食費4,700円徴収します。

3号認定については、負担はありません。

(3) 特別教育費

全ての在園児に対し、月額4,000円を徴収致します。

特別教育には、語学（漢字、英語）、体操、陶芸、絵画、食育、科学遊びなどが含まれます。

英語コースは上記に加え外国人講師料として令和7年度（2025年度）は23,000円/月を徴収致します。

英語コース特別教育費は今後3年間で金額が変動します。

2025年度…23,000円 2026年度…24,000円 2027年度…25,000円(予定)

(4) バス協力費（3歳児以上利用者のみ月極徴収）

通園バスを利用する場合、月額料金が発生します。また、料金については今後3年間金額が変動します。

2025年度…4,000円/月 2026年度…4,200円/月 2027年度4,600円/月（予定）

(5) その他 入園準備金・年間諸費用

・入園準備金：18,000円（仮入園時に納付してください。）

・保護者会費：650円/月額（予定）を6か月分年2回に分けて集金します。

(6) 一般型一時預かり（幼稚園・保育園などに在籍の無い子の半日～1日預かり保育です。）

・利用可能時間：午前8時から12時 12時から16時 16時以降は別料金

・利用料金、午前のみ午後のみ、全日利用でも料金は同じ

・16時以降、1号長期休暇（春・夏・冬）、土曜日の各利用には下記に加え別料金が発生します。

	漢字コース		英語コース	
	半日/1日	1か月	半日/1日	1か月
3歳以上児	2,500円	34,300円	3,500円	56,200円
2歳児	3,000円	47,000円	4,000円	68,900円
1歳児	3,500円	55,000円		

その他、最終的に個人の所有物となる教材・卒園アルバム代・バスハイキング代・新学年用品・ピアノカ・お昼寝用ベッドパットなど、必要なものを実費徴収致します。また、徴収する場合は、明細を提示します。

19 諸費用の納入方法

金融機関による口座振替にて納入いただきます。引き落としがされなかった場合現金にて納付願います。尚、現金納入の場合は、トラブル防止のため、保護者が事務室に持参してお支払ください。

一度納付いただいた保育料と諸費用はいかなる事情があれお返しすることができません。

20 利用の申し込みを受けることが出来ない場合及び利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合、正式の利用申し込みをお断りする事があります。

- (1) 定員に空きがない場合
- (2) 定員を上回る利用の申し込みがあった場合
- (3) その他特別な事情がある場合

このうち(3)については

特別な支援が必要な子どもの状況と施設・事業の受入れ能力・体制との関係

利用者負担の滞納との関係

園の通園標準地域の設定との関係

保護者とのトラブルとの関係

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 保護者の就労状況が変化した等の理由により、住所地の市・町から当該園児における施設型給付支給認定が取り消されたとき。
- (3) 納付すべき金銭の納入が無かったとき。
- (4) 本運営規定や園の決まりを守れないとき。
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

2.1 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内科

◆ 医療法人社団 紺谷医院 ◆	
院 長	紺谷 一浩
所 在 地	〒929-1171 石川県かほく市木津へ 12-1
電 話 番 号	076-285-0020

歯科

◆ ふたみ歯科 ◆		◆ さわのデンタルクリニック ◆
二見 隆行	院長	澤野 一久
〒929-1171 石川県かほく市木津イ 7 5-6	所在地	〒929-1122 石川県かほく市七窪ハ 1 番地 5
076-285-8880	電話番号	076-283-1025

2.2 緊急時の対応

お預かりしている園児に急病・または不測の事故等の緊急事態が発生した場合には、家庭状況調査票に記載された保護者の緊急連絡先に連絡すると共に、場合によっては、救急搬送を依頼します。

2.3 登降園管理システムのパステルについて

当園では連絡網の体制や安全管理等のため、登降園管理システムのパステルを導入しております。緊急時は、パステルより一斉メールを配信しますので、必ずメールアドレスの登録をお願いいたします。

「パステル Apps 携帯サイト」の使い方については、入園後に「使い案内」を配布いたしますが、詳細についてはサイト内ヘルプページを参照してください。

【運用内容】

- | | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 災害発生時の緊急連絡 | <input type="checkbox"/> 不審者の情報 | <input type="checkbox"/> 感染症の発生時 |
| <input type="checkbox"/> 欠席・遅刻連絡 | <input type="checkbox"/> 預かり保育の予約 | <input type="checkbox"/> アンケート |
| <input type="checkbox"/> 注文連絡（書類・用品） | <input type="checkbox"/> その他のお知らせ | <input type="checkbox"/> 行事の有無や連絡 |

2.4 非常災害時の対策

在園時間内において、大規模地震等が発生したときは、巻末に定める「大規模地震災害発生時の活動別行動表」に基づき、園児を一時保護し、バスの運行を中止、迎えに来た保護者に引き渡しを行います。また、パステルにて一斉メールを配信いたします。連絡の優先順をパステル（緊急メール）・電話・N T T 災害伝言ダイヤル・園掲示板の順といたします。

警 察 署	津幡警察署 〒929-0325 石川県河北郡津幡町字加賀爪ヌ 40 番地 3	T E L : (代) (076) 289-0110
救 急 隊	消防本部 消防署 高松分署 〒929-1215 石川県かほく市高松オ 21-1	T E L : 076-282-5666 F A X : 076-282-5669

避難場所	第1次避難所 及び 第2次避難所 当園 園庭 又は 2階ホール (海拔 27m)	第三次避難所 光源寺 (海拔 30m)
------	---	------------------------

25 園児に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しております。

保険の種類	加入保険	補償について
災害共済給付	(独) 日本スポーツ振興センター http://www.jpnsport.go.jp/	死亡見舞金 3,000 万円 障害見舞 4,000 万円～88 万円 医療費・医療保険並みの療養に要する費用の自己負担額+医療費の 1/10 利用者負担額は保護者会より補助されています。
損害賠償補償	CHUBB 損害保険会社 https://www2.chubb.com/jp-jp/	

26 ご意見の相談に関する窓口

当園では、要望・ご意見などに係る窓口を以下の通り設置しています。

【当園ご利用相談窓口】

担当者：園長 星名裕 または、副園長 今村邦子 第三者委員 櫻井美貴子・金丸三和子

電話番号：076-285-1388

FAX：076-285-2352

※ 担当者が不在の時は、当園職員までお申し出ください。

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※ 三者委員連絡先は園に掲示いたします。

27 個人情報の取り扱いについて

(1) 収集の目的

当園は以下のような場合に個人情報を使用いたします。

- ・安全管理：怪我・急病に備えて健康保険証番号を収集します
- ・健康管理：健康管理のため身体測定情報・健康診断結果など
- ・教育活動：園・クラス運営や教育の記録、毎日の出席などのため
放課後教室・子育てサークルなどの保険適応のため
- ・園内の個人物掌握：棚や下駄箱の名前や作品展示、掲示物のため
- ・園外の作品展のため：依頼のあった園外の作品展への作品提出のため
- ・入園・卒園：入園時の手続き、市や町への就園状況の調査提出書類などのため
- ・補助金申請：国、県、市、町などへの補助金等申請に関する調査提出書類作成のため
- ・緊急連絡：緊急時の連絡に、又連絡網等緊急を要する時の連絡のため
- ・保護者会活動：保護者活動の役員や各委員会等選出、名簿作成のため
- ・卒園アルバム：卒園アルバムに載せる個人写真・個人名のため
- ・広報活動：クラス便り・園便り・ホームページ・園公式 SNS・チラシ・広告・新聞記事・テレビ取材等のため。
幼稚園で撮影した写真は学期末に保護者に限り販売することがあります。

(2) 第三者への非開示

当園は、以下の場合を除き、個人情報を第三者に開示することはありません。

- ・法令の定めによる場合
- ・園児や保護者の生命・健康・財産などの重大な利益を保護する、または公共の利益を保護するために必要な場合
- ・保護者活動における役員・実行委員会選出など園児名を開示する場合
- ・小学校の制服業者のサイズ調査の場合

- ・ 進学先（小学校）、転園先への教育的情報のやり取り、事務的な手続き、必要と思われる連絡等
- ・ 国、県、市、町などへの必要と思われる調査書類の提出・報告の場合
- ・ 教育上必要と思われる関係教育機関との報告・連絡等の場合
- ・ 広報活動に必要と思われる物のため

(3) 個人情報の委託

当園では、個人情報を委託する場合、その安全性・秘密保持など適切な管理を委託側に求めます。

(4) 個人情報の管理について

個人情報については流出等のないように管理をいたします。

- ・ 販売した写真データ及びビデオ等は、購入者側で厳重に管理をお願いいたします。
- ・ 保護者の方が、園内で撮影された写真等には、大切な個人情報が含まれています。公開時には特別の配慮をお願いいたします。
- ・ 撮影した写真等の公表を希望されない方は、同意書下部「広告・広報利用の不同意範囲」に✓を入れてください。
- ・ 上記使用の不同意の場合、イベントに出場できなくなったり記念撮影を行わない事があります。
- ・ ホームページ、Facebook、Instagramなどで写真を使用する場合は個人の名前が特定できない形に写真を加工する事があります。

28 怪我・病気について

安全管理をした中で、怪我や病気を未然に防ぐことは、大前提ではありますが、木津幼稚園では、子どもの成長にとって必要な怪我・病気は「リスク」として考えています。

子ども達の育ちの為には、大小のチャレンジが必要不可欠で、外遊びやダイナミックなあそびは、子どもの好奇心を刺激し、情緒を豊かにするため、積極的にすすめたい活動です。しかし、「危険」がつきものです。

その際には、リスクが伴うことをご理解ください。

園生活の中では、何度もつまずき、転びながら、さまざまな身体の動きを獲得したり、友だちとの意見の相違を経験して、ケンカする中で関わり方を学んだりする姿が見られます。また、風邪等がうつる確率も高くなり、その他の感染症についてもうつってしまいます。しかし、こうした経験から身体は、免疫を獲得し、強く、大きく、逞しくなります。

子どもが、園での集団生活や遊びを通して、リスクを経験することは、何が危険かを予測する勘を養う機会であり、その経験は、将来への大切な財産となります。

育ちの上で必要な怪我や病気（骨折・打撲・打ち身・すり傷・切り傷・やけど・虫刺され など）に関するリスクの考え方について、事前のご理解をお願い致します。

子どもに不要な危険である「ハザード」（死亡・重大な後遺症などに繋がる事故）は、絶対に排除するよう、安全管理や安全点検を行っています。

【リスク・ハザード表】

	リスク：子どもに必要な危険	ハザード：子どもに不要な危険
物的要素	物的リスク 遊具の高さや重さ、可動スピードなど	物的ハザード 遊具などの整備不良や劣化、構造上の欠陥など
人的要素	人的リスク よじ登ったり、飛び降りたりすることなど	人的ハザード 遊びに適さない服装や、ルール違反の不適切な行為など

■ 職員全員が常に安全の意識を持って日々の保育を行います。

■ 施設や遊具・備品などについては、安全点検・消毒を行います。

- ・ 園内にて怪我、発熱等の病気を確認した場合、初期の処置しか行えませぬので、回復が見込まれない場合は、お迎えに来て頂く事になります。
- ・ ご家族のお迎えが間に合わない緊急の場合は、救急車を利用します。
- ・ 普段の様子と異なる場合や園で37.5℃以上の発熱がある場合は園からお電話でお迎えをお願いします。
- ・ 感染性の高い病気になった場合は必ず医療機関を受診し、医師に登園可能時期を確認してから再登園してください。お休みの場合も再登園される場合も電話で、幼稚園に連絡してください。（新型コロナウイルス、イ

ンフルエンザなど)「入園の手引き」に記載されている別表参照

- ・ 発熱等で早退・欠席された場合は症状が無くなって解熱し、回復してから24時間経過した後登園可能です。
- ・ 介護・介助の必要な怪我・病気をされた場合は、園で保育できません。お家でしっかり回復をさせてください。
- ・ お子様はどなたでも、金沢医科大学病院内の病児保育室「すまいる」を利用することが出来ます。利用登録書が幼稚園にありますので必要な方は記入し、直接、金沢医科大学病院 病児保育室「すまいる」へ提出してください。またかほく市宇気イ1-1 さくら保育園でも体調不良児・病児・病児保育のお預かりができるそうです。
- ・ 住所のある市、町で行われている3歳児検診は必ず受診してください。
- ・ 園児全員が、日本スポーツ振興センターの保険に加入しています。園の管理下で発生した怪我については、この保険を利用しますので、医療機関窓口で医療費をお支払頂き、領収書を保管してください。また、日本スポーツ振興センターの保険を利用する場合、医師に記載をお願いする書類があります。
- ・ 予防接種は降園後に時間調整をお願いします。もし登園前に予防接種をした場合は、接種後30分は登園せずに急変に備え観察し、登園時に必ず職員に予防接種をした旨お伝えください。
- ・

29 お薬について

- (1) お子様の薬は、本来は保護者が与えて頂くのが原則です。しかし、緊急やむを得ない理由で保護者が与薬できない場合は、保護者と園側で話し合いのうえ、園の担当者が保護者に代わって与薬します。
- (2) 園では、原則として薬の使用が出来ないことを主治医の診察を受ける際に伝えて頂き、「〇〇時～〇〇時までの在園時間内に、与薬が必要ですか」とご相談いただきますようお願いいたします。
- (3) 薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの。あるいは、その医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、市販薬や保護者の個人的な判断で持参した薬は、園では対応できません。
- (4) 「熱が出たら…」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というような対処判断は園ではできませんので、与薬できません。
- (5) 慢性の病気(気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の日常における服用や処置については、主治医等指示が必要となりますので、事前に園へご相談ください。
- (6) 持参する薬について
 - ・ 薬には「薬の依頼書」と調剤内容等についての薬の説明書のコピーを一緒に添付してください。
 - ・ 薬は、1回ずつに分けて、当日分のみ持参ください。シロップも1回分をお願いします。
 - ・ 袋や容器には、日付、クラス名、名前、ローマ字表記の名前を記入すると共に、薬が複数の場合には、それぞれに記名をお願いいたします。
- (7) お断りするお薬について(そのまま返却させていただきますので、ご了承ください)
 - ・ 病院受診後の第1回目の薬(お薬は、一度家庭で内服したものに限り、)
 - ・ 市販の薬、日付や内容の合わない薬、以前病院で処方された薬の残り等
 - ・ 熱さまし、痛み止め、かゆみ止め、吸入薬
 - ・ 内服以外の薬(座薬・点眼薬・点鼻薬・点耳薬・軟膏類)
 - ・ 薬を飲むための補助食材(オブラート・ジュース・ゼリー)などは、お預かりできません。
 - ・ 薬の依頼書に印の無い場合、記入漏れの場合
- (8) 薬の依頼書は、園に用意してあります。また、ホームページからもダウンロードできますので、必要に応じて、ご利用ください。薬の依頼書は、ご入園時に1枚持たせます。
- (9) 薬の依頼書に基づき、与薬を行います。薬の依頼書に、与薬した担当者の印を押しお返しします。

薬の依頼書（サンプル） 原本は複写式になっています

《与薬（薬）の依頼書についてのお願い》

- こども園における与薬は、原則として行わないことになっています。
 しかし、やむを得ず保育時間中に与えなければならない場合は、
 誤飲や事故を防ぐため下記のことを承知して下さるようよろしくお願いします。
- ・医療機関で処方された薬に限ります。処方されたものであっても座薬、熱さまし、痛み止めはお断りします。
 - ・保護者の判断で与薬されている薬（家庭常備薬、市販のもの）については取り扱いません。
 - ・飲み薬については1回分だけ持たせてください。
 - ・診断後、こども園での服用が初めてとなる薬については、お断りします。
 - ・子どもの機嫌や健康状態がきわめて悪い場合は、与薬を見合わせ、ご連絡します。
 - ・原則として、服用中は毎日依頼書を提出してください。
 - ・慢性の病気（気管支炎・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における投与や処置については保護者とこども園が連絡を密にし、主治医または嘱託医の指示に従います。
 - ・「薬の依頼書」は、押印もれ、記入もれの場合は与薬しません。
 - ・薬剤情報提供がある場合は薬と一緒に持たせてください。
 - ・主治医の診断を受けるときは、現在〇〇時～〇〇時まで園に在園していることと、こども園では原則として薬の投与ができないことをお伝えください。
 - ・咳止めシールについては、剥がれることもあるため、必ず名前を記入してください。
 （記載できない場合は名前を記入したばんそうこうなどを上から貼ってください）

薬の依頼書		年 月 日
星名学園 <input type="checkbox"/> 木津幼稚園 <input type="checkbox"/> 学園台こども園 <input type="checkbox"/> リトルディッパーナーサリー		保護者名 _____ (印)
医師の診察を受けたところ、下記の通り指示がありましたので私に代わり与薬をお願いします。		
組 園児名 _____		
病 院 名		
病 名		
症 状		
薬 の 種 類	持参した薬は 月 日に処方された 日分のうちの本日分です 薬剤情報提供書 あり・なし	
	飲み薬 水 薬 () 粉 薬 (包) 錠 剤 (錠)	家から貼ってきた咳止めシール _____ 枚 胸・背中 腕 ()
連絡事項	こども園記載	受領者 _____ サイン 与薬者 _____ 印
与薬する時間		与薬（確認）日時
朝、家で与薬した時間		

* 依頼書を確認の上、与薬しますので必ず職員に手渡してください (こども園用)

30 感染症等に対する留意事項など

- 園では、アルコールや弱酸性次亜塩素酸水で消毒を行いますので、アルコールや弱酸性次亜塩素酸水にアレルギー反応がある方は事前にお知らせください。
- 新たな感染症が発生し、健康に甚大な被害が出ることが予想されるときは保健所や国、県、市町担当部署と連絡を密にし、休園などの措置をとる事があります。
- その他細かい変更が随時なされることが予想されますので、メール・お知らせなどを注意して確認いただくようお願いいたします。
- 感染症等り患した場合下の表を参考に、担当する医師に登園可能時期を確認してから再登園してください。

一覧表にあげた感染症に罹患した場合、速やかに園に連絡し、医師の許可があるまで家庭で安静にしてください。

第一種、二種、三種は、「出席停止」になり欠席扱いにはなりません。

第一種	病名	主な症状	感染経路	潜伏期間	感染期間の目安	出席停止期間	備考	好発時期
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、南米出血熱 急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、痘そう、中東呼吸器症候群(MERS)、新型インフルエンザ 重症急性呼吸器症候群(コロナウイルス・SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)							治療するまで 出席停止
第二種	新型コロナウイルス感染症 (covid-19)	発熱、のどの痛み、咳、倦怠感 消化器症状など	飛沫感染 接触感染 エアロゾル	2~3日	発病2日前~7日間	発病した後5日を経過し、かつ 症状が軽快した後1日を 経過した後	感染力が強い	
	インフルエンザ	寒気・頭痛・高熱・関節や 筋肉の痛み全身倦怠感 咳・鼻水・喉の痛み	飛沫・接触	1~4日	発病1日前~7日	発病した後5日を経過し かつ解熱後3日を経過 するまで	予防接種には 賛否ある	冬
	百日咳	激しい咳が続く	飛沫・接触	5~21日	1~4週間	特有の咳が消失するまで、 又は5日間の適正な 抗菌性物質製剤による 治療が終了するまで		春~夏
	麻疹 (はしか)	発熱・鼻水・目やに・口内に 白い発疹・全身に広がる発疹	飛沫・空気	7~18日	発熱:出現2日前~ 発疹:出現4日目	解熱後3日を経過するまで	定期予防接種 が有効	春~夏
	流行性耳下腺炎 (おたふく)	頭痛・耳の下部の腫れと 痛み(押すと痛む)	飛沫・接触	12~25日	耳下腺の腫張 2日前から 腫張5日後	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫 脹が発現した後5日を 経過し、かつ全身状態が 良好になるまで	思春期以降の 重症化に注意	春~夏
	風疹 (三日はしか)	軽度の発熱・全身にばら色の 発疹・リンパ節の腫れ	飛沫・接触	14~23日	発疹の出る7日前~後 7日	発疹が消失するまで	妊娠初期の 感染に注意	春
	水痘 (みずぼうそう)	発疹・水泡・かさぶた・かゆみ	飛沫・空気	14~16日	発疹出現2日前~ 痂皮化するまで	全ての発疹がかさぶたに なるまで		
	咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱・のどの痛み・頭痛・ 食欲の低下・目の充血・ 目やに	飛沫・接触 (結膜)	2~14日	発病後2~3週間	主要症状が消失した後 2日を経過するまで	医師の許可が あるまで プール不可	
	結核	発熱・2週間以上続く 咳や痰	飛沫・経口 接触・空気		陽性の間	病状により学校医その他の 医師において感染の おそれがないと認めるまで	潜伏期間様々	
	髄膜炎菌性髄膜炎	高熱・皮膚粘膜に出血斑、 関節炎・頭痛・吐き気	飛沫・接触	1~10日	治療後24H			
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	激しい腹痛・水様便・血便	経口・接触	10H~6日	菌が排出する間		少ない菌で 感染	夏
	流行性角結膜炎 (はやり目)	目の腫れ・異物感・目やに	接触・飛沫	2~14日	発病後2日~3週間		医師の許可 あるまで プール不可	
	急性出血性結膜炎 (アボロ病)	結膜や白目の部分の出血	接触・飛沫	1~3日	1週間から 数か月			

※ この他に、コレラ、腸チフス、パラチフス、細菌性赤痢があります。

下記の感染症は現在出席停止にはなりません、医師において、感染のおそれがないと認めるまで登園しないで下さい。

その他	手足口病	発疹・口腔内の発疹 手足末端や臀部の水泡	飛沫・経口 接触	3~6日	1週間から 数ヶ月	医師に相談		春~夏
	伝染性紅斑 (りんご病)	カゼ様症状(発熱) 顔面の紅斑	飛沫	4~21日	症状出現後は感染力 が弱い	医師に相談		冬~夏
	マイコプラズマ肺炎	カゼ様症状(発熱) しつこい乾性の咳	飛沫	1~4週	数週間から 数ヶ月	医師に相談		夏~秋
	流行性嘔吐 下痢症	嘔吐・下痢	経口・飛沫	1~3日	症状のある間		ノロ・ロタ ウイルスなど	冬
	溶連菌感染症	カゼ様症状 発熱・倦怠感・ 上腹部痛、食欲低下	飛沫・接触	2~5日		適切な抗菌薬開始後24H		
	伝染性膿痂疹 (とびひ)	からだに水泡が出来る・ 破れて膿が出る・かゆみ	接触 (水泡の分泌物)	2~10日	水泡から膿の出る間		プール・ 水遊び 不可	
	感染性胃腸炎	嘔吐・下痢	飛沫・経口 接触	ロタ:1~3日 ノロ:12~48H	数週間	医師に相談		
	急性細気管支炎	発熱・鼻汁	接触・飛沫	3~8日	3~4週間	全身症状が落ち着くまで		
	ヘルパンギーナ	発熱・嘔頭痛	飛沫・経口 接触	3~6日	数ヶ月	全身症状が落ち着くまで		
	単純ヘルペス	歯肉口内炎など	接触	2日~2週間		医師に相談		
	帯状疱疹	発疹	接触	特定できない	症状のある期間	全ての発疹がかさぶたになるまで		
	伝染性軟腫 (水いぼ)	いぼが数に増える	接触	2~7週間		医師に相談	プール・ 水遊び 不可	

・下痢、嘔吐、発熱した場合は必ず医師の診断を受けてください。その後症状が回復し、24時間以上たってからの登園をお願いします。

・看護、介助、介護が必要な怪我、病気の場合は園で教育保育が出来ませんので、お家でしっかり回復させて下さい。

3 1 退園及び休園について

退園・休園する時は速やかに申し出、届出に署名・捺印をお願いします。

当園の休園は3か月以上の長期にわたる場合に適応され、市町の定める保育料、絵本代、保護者会費の支払いのみとなります。

3 2 当園におけるその他の留意事項

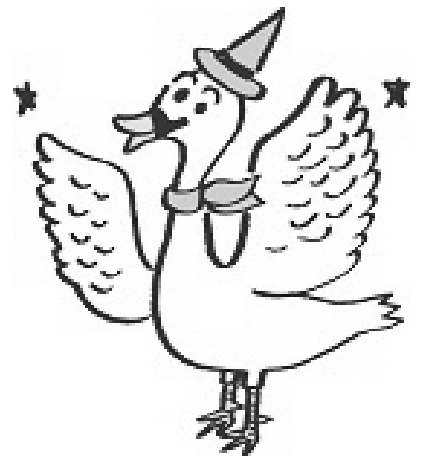
- ・ 当園の施設および敷地内は、全て禁煙です。
- ・ 利用者による園内での政治活動、営利活動、勧誘活動は、全て禁止します。
- ・ 子どもに直接利益のある、もしくは進学に関係のある配布物は配布もしくは玄関設置いたします。
- ・ 携帯電話の使用は、周りの迷惑にならないようご配慮ください。
- ・ 駐車場での保護者同士の長話は、ご自身のお子様の生命にかかわりますのでご遠慮ください。
- ・ Smile 横の第二運動場は放課後など駐車場として使われています。子どもは危険ですので遊べません。
- ・ 引き渡し後は、速やかにご帰宅ください。
- ・ 課外活動利用時も終了後は速やかにご帰宅ください。
- ・ 都合などで、やむを得ず他の人に送迎を依頼する場合は、事前に必ず保護者が連絡帳で担任へ連絡してください。

メモ



学校 星名学園
法人

HOSHINA KINDERGARTEN



重要事項説明書 同意書

保護者控え

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、「木津幼稚園 重要事項説明書」に基づき、重要事項の説明を行いました。

説 明 者 職 名： 木津幼稚園 園長 星名 裕

私は、「木津幼稚園 重要事項説明書」に基づいて、木津幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

西暦 年 月 日

保 護 者 住 所： _____

園 児 氏 名： _____

保 護 者 氏 名： _____ 印

園 児 から 見 た 続 柄： _____

個人情報使用 同意書

木津幼稚園

園長 星名 裕 殿

記

下記園児及びその保護者に係る個人情報については、本書 27 項目に記載されている必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

以上

西暦 年 月 日

保 護 者 住 所： _____

園 児 氏 名： _____

保 護 者 氏 名： _____ 印

園 児 から 見 た 続 柄： _____

広告、広報利用の同意欄 同意 不同意範囲 (ホームページ テレビ使用 紙媒体の告知や広告)
チェックを付けた範囲の利用は同意致しません。

大規模災害時の活動別行動表

	1, 大地震 (震度6以上)	2, 津波 (20メートル以内)	3, 津波 (21メートル以上)	4, 台風 (暴風警報発令)	5, 河川の洪水	6, 大雪 (暴風雪警報)	7, 竜巻
保育中	避難行動をとった後、緊急連絡メールにて引き渡し指示などを行います。(基本的に園での引き渡しです。)路面状況が確認できるまで基本的に降園バスの運行は中止いたします。お迎えに来てもらう必要があります。	園内にて避難行動(2Fへ移動)緊急連絡メールにて引き渡し指示を行います。路面状況が確認できるまで基本的にバス運行は中止いたします。	園屋上へ避難、状況に応じて木津公民館へ避難。(津波到達まで1時間以上ある場合)緊急連絡メールにて引き渡し指示を行います。	保育を中断して帰宅します。緊急連絡メールにて引き渡し指示を行います。	園内にて待機。	保育を中断して帰宅します。緊急連絡メールにて引き渡し指示を行います。	保育室、又はホール中央にて避難行動。
園外保育	園に戻りますが、状況次第では近くの避難所に避難をします。	予定を変更する。又は活動を中止して園に戻ります。緊急連絡メールにて引き渡し指示などを行います。			大きな構造物、又は立木周辺に避難。		
降園中 (バス)	その場から一番安全と思われる地点で、一旦停車し、運行が不可能な場合、緊急連絡メールにて位置情報を共有し、お迎えに来て頂きます。			運行中に発令した場合交通情報などを加味し早急に、終了できるようであれば通常通り降園、走行が不可能な場合はバス停車位置にお迎えに来ていただきます。位置共有を必ず登録してください。		その場から一番安全と思われる地点で、一旦停車し、園の指示を仰ぎます。	
降園中 (お迎え)	避難行動を行います。緊急連絡メールにて、引き渡し指示などを行います。	一時的に2Fホール、園屋上へ避難。		暴風域に到達する前に、お迎えに来て頂きます。	予定を変更、活動を中止して、お迎えに来て頂きます。		利用中の教室または2Fホール中央に避難します。
降園中 (課外活動中) 預かり保育	避難行動を行います。緊急連絡メールにて、引き渡し指示などを行います。			活動を中止してお迎えに来て頂きます。			利用中の教室または2Fホール中央に避難します。
登園前 休日 休園日	登園しないで下さい。災害により休園した場合は、園の安全を確認後、緊急連絡メール、ホームページにて再開時期のお知らせを致します。						

緊急時連絡先（再掲）

電話：076-285-1388 FAX：076-285-2352

mail:kidukinder@gmail.com（送信元）HP 上掲示板：https://www.kdkg.ed.jp

●緊急時避難場所（再掲）

1次避難場所 木津幼稚園園庭 2次避難場所 木津幼稚園2Fホール（垂直避難海拔28メートル）
3次避難場所 光源寺

●火事の場合は風向きなど総合的に判断して避難場所を変更し、パステルにて避難場所を連絡し受け渡します。

（光源寺、木津神明神社、木津公園、木津公民館、七塚小学校）

- 園内にて避難行動を行い、その後緊急連絡メールにて引き渡し等指示することが基本行動となります。
- 木津幼稚園の立地は海拔24メートルに建っています。2F、屋上はそれぞれ28メートル、32メートルとなります。
- 北陸の地域柄、冬場の暴風雪に関しては状況によりバスを中止することがあります。

警報の発令前に早帰りをお願いする場合があります。

●緊急時の連絡手段

- ① パステルによる開封確認付きメール
- ② 開封確認できない方には電話で連絡（園所有の携帯電話も使用します）
- ③ NTT 災害伝言ダイヤルの利用 伝言を聞く場合171-2-076-285-1388
- ④ 園掲示板・園ホームページのお知らせにて掲示（園舎喪失の場合）

重要事項説明書 同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、「木津幼稚園 重要事項説明書」に基づき、重要事項の説明を行いました。

説明者 職名：木津幼稚園 園長 星名 裕

私は、「木津幼稚園 重要事項説明書」に基づいて、木津幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

西暦 年 月 日

保護者住所：_____

園児氏名：_____

保護者氏名：_____ 印

園児から見た続柄：_____

キリトリ

個人情報使用 同意書

木津幼稚園
園長 星名 裕 殿

記

下記園児及びその保護者に係る個人情報については、本書 27 項目に記載されている必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

以上

西暦 年 月 日

保護者住所：_____

園児氏名：_____

保護者氏名：_____ 印

園児から見た続柄：_____

広告、広報利用の同意欄 同意 不同意範囲 (ホームページ テレビ使用 紙媒体の告知や広告)
チェックを付けた範囲の利用は同意致しません。

